

厚生・産業・企業常任委員会資料 1-1

令和 7 年（2025 年）12 月 15 日

健 康 医 療 福 祉 部

令和 7 年度 11 月 補正予算

主 な 事 業 概 要

健 康 医 療 福 祉 部

単位：千円

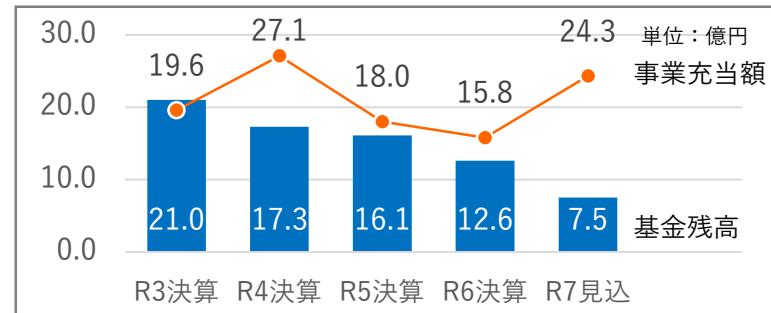
事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
【医療政策課】		
地域医療総合確保事業費	3,100,000 (3,253,463)	1 地域医療介護総合確保基金積立金 3,100,000 医療従事者等の確保・養成のための事業にかかる費用について地域医療介護総合確保基金（医療分）を積み立てる。
	国 2,066,666	2,013,593 → 5,113,593
	⊖ 1,033,334	

地域医療介護総合確保基金積立金

11月補正予算額：3,100,000千円（国2,066,666、一財1,033,334）／令和7年度当初予算額：2,013,593千円

1 地域医療介護総合確保基金の概要

- 消費税増収分を財源として活用し、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するための新たな財政支援制度として、平成26年度に創設。医療分は平成26年度から、介護分は平成27年度から各種事業に充当（基金積立原資：国2/3 県1/3）
- 医療分については、以下の5類型の事業に活用
 - I - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - I - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
 - II 居宅等における医療の提供に関する事業
 - IV 医療従事者の確保に関する事業
 - VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業



2 11月補正予算の概要および今後の活用の考え方

- 当該基金は、国費の割合が高く、有利な財源となっていることから、幅広い事業に効果的に活用できるよう、基金残高を確保
- 当該基金事業のうち、特に課題が深刻化している「看護人材の確保・定着」に向けた取組を令和8年度以降充実するとともに、医療福祉拠点における人材養成機関の財政支援の財源として、総額31億円を基金に積立

＜想定する充当事業＞ ※ 具体の内容および金額については、今後の予算編成の中で検討

区分	事業の目的	検討中の主な充当事業	金額等
IV 医療従事者の確保に関する事業	看護職の新規養成	大学・専門学校の学生の負担軽減のための支援制度の充実 (新たな奨学金の創設、看護地域枠制度の拡充 等)	当面の財源として、6億円程度を想定
		専門学校に対する支援の充実 (ソフト・ハード)	※ 今後も国に要望し、必要額を確保
	看護職の定着・復職支援	業務効率化に向けたICT導入支援、潜在看護師への働きかけ	
	医療福祉拠点整備の推進	立地する人材養成機関（大学）に対する財政支援 (施設・設備の整備に対する1/2補助)	最大25億円程度を想定